
別添 3 対象事業の位置等

別添 3-1 位置又は実施区域

1. 実施区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.1-1
2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分・・・・・・・・ 3.1-3

別添 3-2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

1. 社会的状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.2-1
2. 自然的状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.2-61
3. その他の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.2-74

別添 3 - 1 位置又は実施区域

1. 実施区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3.1-1
2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分・・・・・・・・ 3.1-3

別添 3 対象事業の位置等

別添 3 - 1 位置又は実施区域

1. 実施区域

実施区域の位置する平塚市は図 3.1.1 に示すように、相模湾に面した神奈川県中央南部に位置する。このうち実施区域は、厚木市と市境を接する平塚市北東端（大神地区）に位置する。実施区域の周辺地域に位置する厚木市、伊勢原市、海老名市、藤沢市、茅ヶ崎市、綾瀬市及び寒川町を、以下「実施区域周辺の各市町」とする。

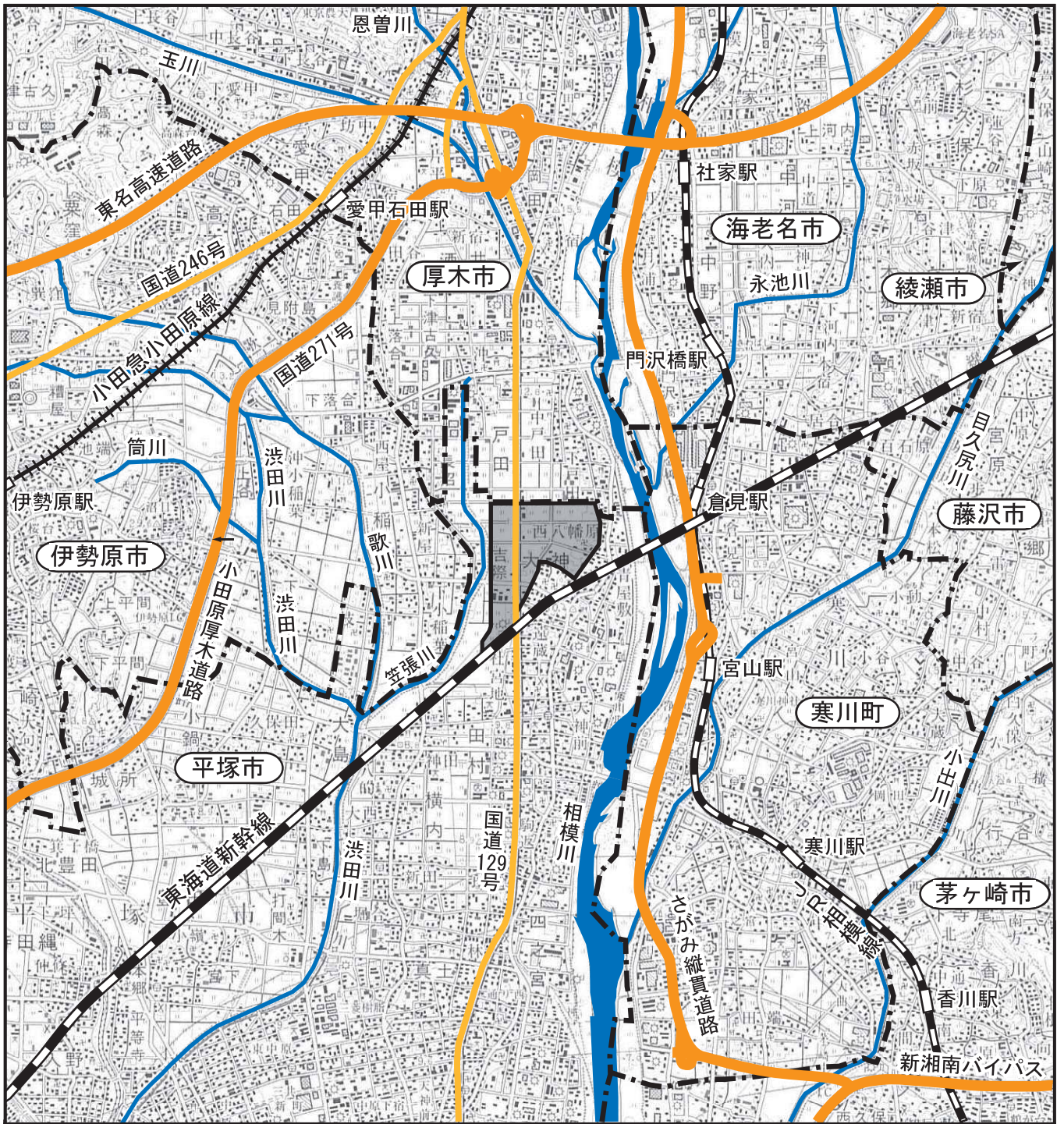
実施区域及び周辺地域の状況は図 3.1.2 に示すとおりであり、実施区域周辺の東側には相模川及びその支川が、西側には渋田川とその支川が流れている。

また、国道 129 号が実施区域のほぼ中央を南北に、南側には隣接して東海道新幹線が東西に走っている。

- ・実施区域所在地：神奈川県平塚市大神 291 番地 他



図 3.1.1 神奈川県における実施区域の位置



凡 例

- : 実施区域
- : 市町界
- : 河 川
- : 高速道路・有料道路
- : 一般国道
- : J R 線 (新幹線)
- : J R 線 (在来線)
- : 私鉄線

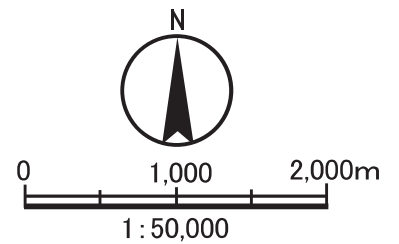


図3.1.2 実施区域の位置

2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

実施区域は、「神奈川県環境影響評価条例」（昭和 55 年 10 月 20 日 神奈川県条例第 36 号、改正：平成 25 年 3 月 29 日神奈川県条例第 71 号）による地域区分の「その他の地域」に該当する。

表 3.1.1 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

指定地域		対象事業 の該当
甲地域	1. 国立公園特別地域	—
	2. 国定公園特別地域	—
	3. 県立自然公園特別地域	—
	4. 歴史的風土特別保存地区	—
	5. 自然環境保全地域特別地区	—
	6. 県自然環境保全地域特別地区	—
	7. 近郊緑地特別保全地区	—
乙地域	1. 国立公園普通地域	—
	2. 国定公園普通地域	—
	3. 県立自然公園普通地域	—
	4. 歴史的風土保存区域（特別保全地区を除く）	—
	5. 自然環境保全地域普通地区	—
	6. 県自然環境保全地域普通地区	—
	7. 近郊緑地保全区域（特別保全地区を除く）	—
その他の地域	甲地域及び乙地域以外の地域	●

【凡例】

●：該当地域 —：該当しない地域